電話するときの注意点は? 火災を防ぐには? 11月9日は「119番の日」です。 「119番」をあらためて考えてみましょう。





慌てずに、場所や 状況を詳しく

なる目標物③火災の状況④通報者の氏 名と電話番号 火災…①場所はどこか②場所の目安に 正確に伝えてください。 電話で通報するときは、 次の情報を

な場所③病気、 救急…①急病か事故か②救急車が必要 性別 けがの様子④患者の年

携帯電話、 IP電話のときは

た、 の状況を詳しく説明してください。ま 者の場所を確認するため、住所や現場 携帯電話から通報するときは、通報 車を運転中のかたは、必ず安全な

> 場所に停車してから通報するようお願 般電話や公衆電話を使用してください いします。電波状況が悪いときは、 電話番号が「050」で始まるIP

場合があります。携帯電話から通報す 電話からは、 さい。 (823)4265 るか、消防本部指令課へ電話してくだ 119番通報ができない

火災・災害情報は

「消防テレホンガイド」へ

わせは、「消防テレホンガイド」へ。 きません。火災など災害情報の問い合 119番は、火災の問い合わせはで

8 (823)5377



消防本部指令室 24時間体制で通報 に対応しています



冬はストーブの 取り扱いに注意

を起こさないよう気をつけましょう。 ることはもちろんですが、まずは火災 たときは、 数は10件。昨年同時期の83件に対し、 しています。9月末現在の火災発生件 大幅に増加しています。火災が発生し 今年は昨年と比べ、火災が多く発生 落ち着いて119番通報す

火災の発生を防ごう

火の扱いに十分注意しましょう。 みから発生します。暖房や料理など、 火災はちょっとした不注意や気の緩

●ストーブの近くに、燃えやすい物を 置かない

> ●寝たばこは絶対しない ●揚げ物をする時は、その場を離れない

放火を防ぐ有効な手段です。 ど建物の死角をなくしたりすることが、 を置かないようにしたり、暗い場所な えています。家の周りに燃えやすい物 また、最近は、放火による火災も

早期設置を 住宅用火災警報器の

生を知らせてくれます。 知し、音や光で火災の発 火災警報器は、煙を感



すべての既存住宅に、平成23年5月 ることが義務づけられました。 日までに住宅用火災警報器を取り付 け 31

ると安く買うことができます。 か、町内会など地域単位で共同購入す 売店やホームセンターで購入できるほ 住宅用火災警報器は、消防設備の

※悪質な訪問販売にご注意ください

11月25日(火)~12月1日(月)は犯罪被害者週間

罪被害を考えよ

犯罪や交通事故の被害者とその家族が、被害 から立ち直り平穏に過ごせるようになるには、 周囲の人たちの理解と協力が必要です。地域が 一体となって犯罪防止や被害者支援のために何 ができるか、この機会に考えてみましょう。

◆被害者相談窓口のご利用を◆

- ●交通事故、家庭内暴力など 県民安全相談センター☎(864)9110
- ●少年の非行、家庭内暴力、友人関係など
- やまびこ電話☎(824)1212
- ●性犯罪被害、ストーカーなど (平日の日中は女性警察官が対応)

レディース通話110番☎0120-028-110

●犯罪・交通事故被害者の悩み事など

STOP!!

(社)秋田被害者支援センター☎0120-62-8010

振り込め詐欺

振り込め詐欺による被害が後を絶ちませ ん。「自分は大丈夫」と思い込まず、以下の

ような手口には、十分注意しましょう。

口実でお金を振り込ませます。

てお金を振り込ませます。

振り込ませます。

オレオレ詐欺▶子どもや孫、警察官、弁護

士などと偽り、事故の示談金や借金などの

架空請求詐欺▶身に覚えのない、出会い系 サイトなどの利用請求や債権の譲渡を装っ

融資保証金詐欺▶融資を申し込んだ人に、

信用保証料や手付け金などの名目でお金を

還付金等詐欺▶税金や医療費の還付を装い、

ATMを操作させてお金を振り込ませます。

置をお願いします た、住宅用火災警報器の早期設 扱いに気をつけてください。 特に暖房器具の取り 奥山和貴子消防士 ま

冬場は





秋田消防署警防担当

ますので安心してお話ください 「ゆっくりと」。 私たちが応対し 慌てず」「落ち着いて」そして

ナーなど引火性のものを使わない

ストー

ブの近くでスプレ

19番に電話するときは

仙北屋善明消防士長 市消防本部指令課

しょう。

使用前に、

必ず清掃や点検をする

ストーブの上に洗濯物を干さな 給油は必ず火を消してから

ちょっとした不注意が 大きな火災につながります

ブを使うときは、 これから寒い冬を迎えます。ストー ストーブを使うときの注意点 次のことに注意しま

利用にご協力を 救急車の適正な



救急車を呼ぶケースが増えています。 分1秒を争う救急活動。本当に救急 緊急性 がないのに、 1 1 9 番

急車を利用することはできません。 ようご協力をお願いします。 急性がないときは救急車を利用しない 痛い」「飲み過ぎて二日酔い」など、緊 着することが何より重要です。 に手助い 病院への通院や入院などに救 けが 必要な場合は、 タクシー 「虫歯が 移

す。

適切に利用することで、

私たち

消

火活動

救急・救助活動が始まりま

1

9

番

こ の 1

本の電話

か

安全・安心を支えてくれます。

車を必要とする現場へ少しでも早く到 頭銀で

消防本部予防課費(823)4247 消防本部指令課四(823)4265

こんな電話には特に注意を!

- ●家族だと言っているのに名前を言わない
- ●わざわざ電話番号が変わったと連絡が来た
- ●振込先銀行口座の名義人を知らない
- ●郵便エクスパックでお金を送れと要求する

県民安全相談センター☎(864)9110 秋田中央警察署☎(835)1111 秋田臨港警察署☎(845)0141 秋田東警察署☎(825)5110 県警ホームページ

http://www.police.pref.akita.jp/

をご利用ください。 会社などの民間搬送車や福祉タクシー

救急車は緊急自動車です

ご理解をお願いします。 迅速で安全な走行には不可欠ですので、 するよう法律で義務づけられています。 消防車は緊急自動車ですので、 をつけ、 しい」と言うかたがいます。 よく、 「サイレンを鳴らさずに来て サイレンを鳴らして緊急走行 救急車 赤色灯

03 広報あきた 平成20年11月7日号